

基本目標 4

区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する

取り組みの方向性(1)

日頃からの地域のつながりをつくる

墨田区は、昔ながらの下町人情が生きている地域ですが、少子高齢化や核家族化・単身化、マンション居住者や地域との関わりを持ちたくない人の増加などにより、次第に地域のつながりが希薄になりつつあり、家庭や地域における助けあい機能の低下や、地域で孤立している人・家庭の増加が懸念されます。年齢や障害の有無等に関係なく、地域住民が互いに思いやり、助けあうためには、日頃からの地域のつながりをつくるのが大切です。



これまでの取り組みと成果

【平成 27 年度までの到達目標】（前期計画から引用）

- ◆ 地域においてあいさつや声かけが、より広く、頻繁に行われるようになっていきます。
- ◆ 小地域福祉活動がより多くの地域に広がっています。
- ◆ 新しい住民と従来からの住民の交流が進んでいます。
- ◆ 学校や児童館など地域の身近な施設を中心にした小地域の交流が進んでいます。

ふれあいサロンや小地域福祉活動は、民生委員・児童委員や町会・自治会の中で、活動に対する理解が進んだことにより、近年、その活動数が増加し、実施地区数が増えています。その中で、子どもと高齢者、子育て中の母親と高齢者など、地域における異世代間のつながりが形成されています。

また、おもちゃサロンは、障害児を中心に地域の子どもと保護者にとって心地よい居場所となっているだけでなく、世代の違う活動者と交流することで親子の地域デビューの場となっています。

障害者も地域イベントやおまつりに参加し、地域とのつながりをつくるきっかけとなっています。

《ヒアリングから》

- ふれあいサロンで高齢者が帰る際、何も言われなくても子どもがドアを開けてあげるなど、自分で気づけるように成長した場面があった。母親たちも、お年寄りが来るとお茶を出してあげている。このようなふれあいの中で、人と人とのつながりや、地域でのつながりが形成される。（社会福祉協議会）
- 障害者スポーツ・レクリエーション大会や福祉大会、各作業所のおまつりをとても楽しみにしている。隅田川花火大会には区の障害者特別優待事業で参加できている。これは毎回盛況であり、区で事業を行ってくれていてよかった。（障害者団体）

これからの課題

ふれあいサロンや小地域福祉活動の実施地区数は増えていますが、活動を支える町会・自治会や民生委員・児童委員の高齢化が進んでおり、活動を維持し、支えていくためには、新たな担い手の確保や世代交代が課題となっています。

一方で、町会・自治会に加入していない人もおり、町会・自治会の枠を超えた「拠点型ふれあいサロン」など、地縁の薄い人のつながりづくりも、増やしていく必要があります。

また、活動数が増えていく中で、活動の核となる人の発掘やレベルアップにより、地域住民が主体となって持続し、発展させていくことも求められています。

《ヒアリングから》

- 中には形骸化している活動団体もあり、世代がうまく代わるようにしていかないといけない。最初の数年はしっかりと関わり、良好な関係を築いて、活動者に活動をフィードバックさせる必要がある。(社会福祉協議会)
- 活動は町会に入っていない人もカバーしているが、地縁の薄い人とどのように関わっていくかという課題もある。学校や児童館などの地域資源をさらに活用していく必要がある。(社会福祉協議会)



墨田児童会館での拠点型
ふれあいサロンの様子

平成32年度の目指すべき地域の姿

- ◆ 困ったときに相談する相手や助けてくれる人が地域にいるような、縁のある社会を取り戻しています。

これからの取り組み

誰も地域から孤立しない、疎外・差別されない、共に支えあい・助けあいながら暮らすことのできる地域づくりにむけて、区民一人一人が日頃から地域とのつながりを大切にし、互いに知りあい、交流しあう中で、何かあったときに協力しあえる関係づくりを進めます。そのためのプラットフォームとなる、ふれあいサロンやおもちゃサロン、拠点型ふれあいサロン、小地域福祉活動を拡大します。各サロンでの交流・つながりづくりや小地域福祉活動での取り組みは、地域住民の手で地域の実情や課題に合わせて形成され、発展し、継続されていきます。

各主体の役割と取り組み

社会福祉協議会の役割と取り組み

○役割

- ・近隣住民が気軽につながりをつくるための取り組みを支援し、日常的に協力しあえる関係づくりを進めます。

○取り組み

23 ふれあいサロン実施地区の拡大 (社会福祉協議会 地域福祉活動担当)

事業概要	地域のだれでも参加できる気軽な交流の場、情報交換の場であるふれあいサロンの拡大に取り組みます。ふれあいサロンの運営を通じて、地域住民が地域の課題に気づき、小地域福祉活動に発展していけるよう支援します。	
	これまでの実績	事業目標 (平成 28 年度から平成 32 年度)
	【数値的な実績】 (H26 まで) ふれあいサロン活動地区 18 地区 拠点型ふれあいサロン 4 地区 【質的な実績】 ふれあいサロンを実施することで、地域内で交流し、お互いを気にしあう関係が築けました。	【数値的な目標】 活動地区を年間 5 地区ずつ拡大します。 複数の町会・自治会を範囲とした拠点型ふれあいサロンを年間 1 地区開設します。 【質的な目標】 ふれあいサロンを実施することで、地域内で互いに交流し、気にしあう関係ができ、さらに見守り活動や訪問活動など、活動の幅を広げていきます。

24 小地域福祉活動実践地区の拡大 (社会福祉協議会 地域福祉活動担当)

事業概要	お互いが顔見知りの地域で住民同士が自主的に行う支えあい活動（小地域福祉活動）の拡大に取り組みます。それぞれの地域の課題に応じた取り組みを、地域住民と一緒に考え、実施していきます。	
	これまでの実績	事業目標 (平成 28 年度から平成 32 年度)
	【数値的な実績】 小地域福祉活動実践地区 22 地区 (H26 まで) ふれあいサロンから小地域福祉活動への拡大 2 地区 (H26) 【質的な実績】 見守りや声かけ、気になる人への訪問などを住民が実施することで、子どもから高齢者障害者まで地域で支えあう関係ができました。	【数値的な目標】 活動地区を年間 3 地区ずつ拡大します。 ふれあいサロンから小地域福祉活動に活動を拡大する地域を増やします。 【質的な目標】 活動地区が拡大することで、住民同士の見守り・声かけが行われたり、地域の課題を自分たちで気づき、解決する関係ができたりします。

● おもちゃサロンの充実 (再掲)

地域福祉活動担当

民生委員・児童委員、町会・自治会の役割と取り組み

○役割

- ・つながりのある地域づくりを進めるため、住民同士が知りあうきっかけをつくります。

○取り組み

必要な取り組み	地域でふれあいサロンなどを開き、誰もが気軽に訪れて知りあえる場をつくり ます。
取り組みの実例	「立花四丁目支えあいの茶丸会（小地域福祉活動）」を自宅で開催し、情報交 換、学びあい、見守り活動などを行っています。[民生委員・児童委員 橋本澄 夫さん]
	本所地域プラザで行われる様々な催しに協力しています。なかでも、大相撲の 力士と体操し、ちゃんこを食べる会や工作・手芸の会などを行っている「ふれ あい地域交流会」（同愛高齢者支援総合センター主催）は年齢に関係なく誰も が楽しめるイベントになっています。[民生委員・児童委員 鎌形由美子さん]

社会福祉法人（福祉施設）の役割と取り組み

○役割

- ・施設の利用者、地域住民、施設職員などの間のつながりを増やします。

○取り組み

必要な取り組み	施設や設備を地域に提供したり、地域のイベントに協力したりすることで、交 流を深めます。
取り組みの実例	秋の例祭のときに神輿、山車の運行などに協力したり、町会主催の新年会や忘 年会に参加したりする他、各種のイベントに施設職員が手伝いをしている。[ろ うけん隅田秋光園（介護老人保健施設）]
	利用者と地域の児童で、地域ボランティアの演じる獅子舞などを鑑賞する催し を行い、子どもと高齢者の交流を図っている。[シルバープラザ梅若]

児童館の役割と取り組み

○役割

- ・子どもと子育て世帯を中心に地域のつながりをつくっていきます。

○取り組み

必要な取り組み	児童館の活動を身近に感じてもらい、子どもや保護者に参加してもらいます。
取り組みの実例	学童クラブの父母の会に出席し、学童クラブの育成の様子を報告するほか、イベント情 報を伝えたり、保護者の意見や要望を聞いたりして、保護者が学童クラブの運営に主 体的に関わることができるように努めています。[立花児童館]
	児童館を利用したことがない乳幼児親子に向けて、近隣の公園で遊びの紹介を する「出前児童館」を実施しています[東向島児童館]

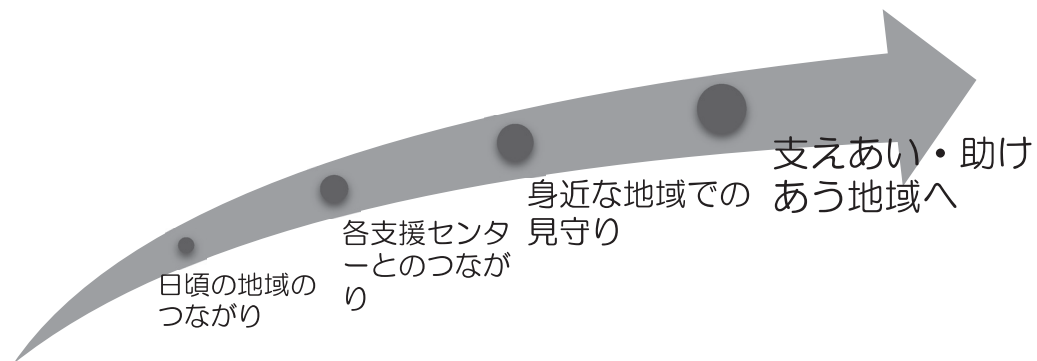
基本目標 4

区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する

取り組みの方向性(2)

地域における見守り活動を推進する

地域全体での支えあい・助けあいのしくみづくりのためには、様々な見守り活動を地域でつくっていくことが必要不可欠です。地域には、一人暮らしの高齢者や障害者、子育て中の人など、さまざまな課題を抱え、孤立し、周囲の気遣いや手助けを必要としている人がいます。日頃からの地域のつながりに加え、各支援センターの専門的な支援を活かして、身近な地域での見守り活動を推進していくことが重要です。



これまでの取り組みと成果

【平成 27 年度までの到達目標】（前期計画から引用）

- ◆ 地域包括支援センターの区域ごとに、高齢者みまもり相談室が整備されています。
- ◆ ふれあいサロン活動や小地域福祉活動が、多くの地区で行われています。
- ◆ 高齢者みまもり相談室や子育て支援総合センターと小地域福祉活動などの地域活動との連携により、全区的に地域の見守りネットワークが整備されています。
- ◆ 区民の見守り意識が高まっています。

区内 8 か所にある高齢者支援総合センター¹の区域ごとに、高齢者みまもり相談室が整備されました。地域における高齢者見守りネットワークが構築され、地域のニーズや情報を把握できるようになっています。

自主的な見守り活動として、「サポート隊」などを結成している地域があります。また、区と事業者との見守り協定も結ばれています。

さらに、高齢者支援総合センター、子育て支援総合センター、児童館、民生委員・児童委員など、各機関が連携して見守り活動を展開しています。

《ヒアリングから》

- ◆ みまもり相談室が 8 地区にできたことにより、町会の希望や意思の情報をもらえるようになった。（社会福祉協議）

《アンケートから》

- ◆ 地域での見守り活動をサポートし、地域みまもりマップを作成している。（高齢者みまもり相談室）
- ◆ 見守り活動や民生委員・児童委員への支援の他、児童館運営協議会・委員会を開催して、子どもの見守りについて協議している。（児童館）

¹ 地域包括支援センターの通称名として、「高齢者支援総合センター」を平成 23 年度から使用しています。

これからの課題

高齢者みまもり相談室が整備され、地域の課題が多様化、複雑化していることがわかってきており、かつ、相談の件数も増加しています。

また、孤立死の問題や一人暮らしの高齢者の問題に加え、障害者や認知症への対応も地域の課題として捉えられるようになってきました。さらに、子育て中の母親の孤立や産後うつに対するケアの必要性も指摘されています。

こうした課題に対し、各支援センターが地域とのつながりを構築して対応することが期待されています。また、児童館や社会福祉法人（福祉施設）でも、地域住民との関わりを持ち、課題への対応やサポートをしていきたいとの意欲がみられ、実現に向けた連携が必要となっています。

児童については、要保護児童対策地域協議会を中心に主任児童委員など地域の関係機関のネットワークが作られ、虐待を受けている児童の早期発見と適切な支援が行われ、成果を挙げています。



平成32年度の目指すべき地域の姿

- ◆ 区内の全地域で、高齢者や障害者、子どもなどに対する見守りネットワークが構築され、地域で孤立している人や家庭がなくなっています。

これからの取り組み

高齢者の見守りネットワークの重層化や相談体制、活動内容の周知を進め、地域での自主的な見守り活動を推進していきます。

また、高齢者の課題だけではなく、障害者、要保護児童¹や子育て中の母親の課題などにも取り組みます。区内全域で孤立している人や家庭がなくなることを目指し、地域全体でさまざまな人を見守っていけるよう、地域、社会福祉協議会、区、児童館、社会福祉法人（福祉施設）などがプラットフォームで連携・協働を進めていきます。

¹ 虐待を受けている子ども、保護者のいない子どもなど。

《ヒアリングから》

- 障害者への対応を地域の課題として捉えている。（社会福祉協議会）
- 孤立死や一人暮らし高齢者、認知症、子育て中の母親への対応など、幅広い課題がある。（民生委員・児童委員協議会会長会）

《アンケートから》

- 高齢者を支援する中で、その子どもの障害や就労の問題も出てくる。（高齢者みまもり相談室）
- 各支援センターに期待することは？——「職員が地域での話し合いなどに参加し、民生委員や地域住民とのつながりをつくる」63.3%。（民生委員・児童委員）
- 子育て課題の早期発見・早期解決に取り組み、児童健全育成分野での地域福祉活動の拠点でありたい。（児童館）

各主体の役割と取り組み

区の役割と取り組み

○役割

・区民や関係機関と連携し、障害者・高齢者・子ども等に対する見守り体制を充実させます。

○取り組み

25 高齢者の見守り体制の充実

(高齢者福祉課)

事業概要	高齢者支援総合センター・高齢者みまもり相談室ごとに地域住民や関連機関（町会・自治会・老人クラブ・民生委員・児童委員等）と連携し、ネットワークの充実を図ります。地域住民も参加した地域ネットワークづくりのための新たなボランティアの参加促進を図ります。	
	これまでの実績	事業目標（平成28年度から平成32年度）
	<p>【数値的な実績】 高齢者みまもり相談室の設置、相談員の増員、見守りネットワーク会議の開催 全8か所 異変の気づきによる通報の増加 H25：45件→H26：85件</p> <p>【質的な実績】 区内全域を網羅する機関・団体（町会・自治会、老人クラブなど）との連携。 新聞販売同業組合、水道局と見守りに関わる協定を締結しました。</p>	<p>【質的な目標】 住民主体による見守り体制を拡充します。 企業や商店、介護事業所との連携による見守り体制を拡充します。</p>

26 要保護児童対策地域協議会の機能強化

(子育て支援総合センター)

事業概要	子どもにかかわる地域の関係機関による代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を開催し、地域の要保護児童を早期に発見し、解決にむけて適切な支援につなげます。子育てひろばと児童館が中心となって集まる「ひろばねっと」では、事例検討や地域情報の共有を通じ、子育て支援への連携を強めています。	
	これまでの実績	事業目標（平成28年度から平成32年度）
	<p>【数値的な実績】 墨田区要保護児童対策地域協議会を開催 代表者会議 2回 実務者会議 3回 個別ケース検討会議 156回（他機関検討会参加含む） ひろばねっと（全体会2回、分科会4回）</p> <p>【質的な実績】 関係機関（児童相談所、警察署、医師会、民生委員・児童委員、保健センター、学校、保育園、子育てひろば、児童館等）との連携。</p>	<p>【質的な目標】 要保護児童対策地域協議会について、関係機関との連携による機能強化を図り、虐待防止、再発防止を推進します。</p>

閉じこもり・うつの予防

向島・本所保健センター

町会・自治会の役割と取り組み

○役割

- ・地域における小地域福祉活動により、地域の安全安心の向上や孤立化を防止します。

○取り組み

必要な取り組み	町内での高齢者や子どもの見守り活動や夜間パトロールを実施し、住民が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。
取り組みの実例	地域に暮らす高齢者のお宅へ声かけの個別訪問を行い、高齢者が元気に地域で暮らせるように取り組んでいます。[江東橋四丁目ふれあい福祉委員会]

社会福祉法人（福祉施設）の役割と取り組み

○役割

- ・地域と連携し、見守りネットワークの一翼を担います。

○取り組み

必要な取り組み	地域の各主体と連携し、地域での見守り活動を行っていきます。
取り組みの実例	民生委員・児童委員や自治会役員と連携し、一人暮らしの高齢者の見守り活動とその支援、地域でのサロンの運営に参加し、地域との関わりを深めています。[シルバープラザ梅若]

児童館の役割と取り組み

○役割

- ・児童虐待、いじめ、非行などを早期に発見し対応していきます。また、関係機関との連携・協力を進めることで、児童健全育成分野における地域福祉活動の拠点となります。

○取り組み

必要な取り組み	日常的なかかわりの中で子どもの変化に気づき、子育て支援総合センター、学校など、専門的な支援につなぎます。
	乳幼児事業、子育てひろば事業を通じて、子育て世帯の育児不安や孤立の解消を図ります。
取り組みの実例	要保護児童対策地域協議会の中で、子育て支援総合センターとの情報交換や個別のケースカンファレンスを行っています。[外手児童館]
	小学校の放課後・下校支援により、学校と保護者との重要な橋渡し役を担っています。[興望館地域活動部（児童館）]

基本目標 4

区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する

取り組みの方向性(3)

地域をつなぐプラットフォームをつくる

地域の中にあるさまざまな課題を発見し、解決していくためには、関係する人や団体がつながるための場（プラットフォーム）が必要です。プラットフォームでは課題に関わるさまざまな人や団体が集い、知りあい、学びあう中で、連携・協働して課題の解決に向けて行動していきます。



これまでの取り組みと成果

【平成 27 年度までの到達目標】（前期計画から引用）

- ◆ 協議の場の整備が進んでいます。
- ◆ 地域の課題に応じたプラットフォームの形成が進められています。

地域では、プラットフォームとしての機能を有したいくつかの組織が動き出しています。

例えば、小地域福祉活動は、民生委員・児童委員、町会・自治会、社会福祉協議会、高齢者みまもり相談室などが連携する場となっており、「自主的みまもり活動」や「支えあいマップ作成」などの行動につながっています。

また、より広い地域においては、高齢者みまもり相談室が中心となって開いている「見守りネットワーク会議」も、町会・自治会、民生委員・児童委員、警察・消防などの関係者が参加し、課題を共有して解決に向かう場となっています。

さらに、子育て支援総合センターが主体となって開いている要保護児童対策地域協議会（要対協）においては、教育・医療関係者、民生委員・児童委員、児童館など子どもに関わる地域の関係機関によってさまざまな話し合いの場が設けられ、虐待の恐れがある地域の子どもの早期に発見し、支援していく取り組みが行われています。

《ヒアリングから》

- ・連携して協働していく場として、実践できている。ごみ出しの手伝いや見守り活動といった具体的な行動を始めた地域住民もいる。（社会福祉協議会）

《アンケートから》

- ・プラットフォームとして有効な場は？
——「見守りネットワーク会議」48.7%。（民生委員・児童委員）
- ・夜間や緊急時の対応のため、警察・消防等とのネットワークを充実させたい。（高齢者みまもり相談室）
- ・主任児童委員を中心に、日頃の活動の中で連携し、子どもの見守りを行っている。（子育て支援総合センター）
- ・要対協との連携を図り、要保護児童の家庭に注意を払っている。（児童館）

これからの課題

小地域福祉活動が実践されていない地域がまだまだ多くあります。そのような地域では、中心になって活動したい、活動に協力したいという方がなかなか見つからない状況です。町会・自治会が地域の情報交換の場になっていますが、そこに民生委員・児童委員や関係機関が参加してプラットフォームをつくっていくことも求められています。

また、対象となる「地域の課題」についても、認知症などの高齢者の問題だけでなく、障害や子育ての問題にも複合的に関わる場合があります。

このほか、見守りネットワーク会議などの、2～5万人の地域を包括するプラットフォームには、小地域ごとの課題を結びつけたり、効果の高い取り組みを広げていったりする役割が求められます。



小地域福祉活動での
「支えあいマップ作成」

《ヒアリングから》

- やりたいと思ってくれる人をいかに探すかが課題。(社会福祉協議会)
- 今ある既存の組織をいかに有効に使うかが最も重要。(民生委員・児童委員協議会会長)
- どう組織するかでなく、どう機能するかが大切。行政の作ったしくみより、住民が草の根で作ったしくみの方がうまくいく。(民生委員・児童委員協議会会長)

《アンケートから》

- 地域で起きたことの情報を得る場は？
——「町会・自治会」74.7%。(民生委員・児童委員)
- プラットフォームとして有効な場は？
——「町会・自治会の集まりに福祉関係者が参加」60.0% (民生委員・児童委員)

平成32年度の目指すべき地域の姿

◆ 多くの地域で、様々な課題への取り組みがプラットフォームによって行われています。

これからの取り組み

プラットフォームとしての機能を有した小地域福祉活動を広めるため、地域福祉活動リーダーを発掘し、育成する取り組みを進めます。また、町会・自治会と民生委員・児童委員をはじめとした福祉関係者とのつながりを強化し、協力関係を広げていきます。

小地域福祉活動では、地域住民だけでなく、外部の専門家や他地域の実践者の参加を進め、幅広い課題について、より効果的な解決策を考えられるプラットフォームをつくっていきます。

見守りネットワーク会議や要対協など、より広い地域を対象とするプラットフォームについては、小さなプラットフォームの課題や解決策の紹介・共有や、より広い視点での課題解決を目指していきます。また、参加者全員が役割を与えられ、行動に移していくことを大事にします。

各主体の役割と取り組み

区の役割と取り組み

○役割

- ・プラットフォームによる地域の課題解決が進むよう、プラットフォームの理解を進めます。
- ・地域のプラットフォームを積極的に呼びかけ、区民や関係団体をつないでいきます。

○取り組み

27 プラットフォームによる地域福祉計画の推進

(厚生課)

事業概要	多様な関係者が集まる地域福祉計画推進協議会において、地域福祉計画の各取り組みがプラットフォームの考え方によって推進されるよう、進捗状況を把握し評価していきます。また、地域福祉計画の周知と理解を広げ、プラットフォームによる地域福祉の考え方を地域に浸透させていきます。	
	これまでの実績	事業目標（平成 28 年度から平成 32 年度）
	<p>【数値的な実績】(H26)</p> <p>地域福祉計画推進協議会：4 回 地域福祉計画推進本部：3 回</p> <p>【質的な実績】</p> <p>推進協議会では、毎年度の実績と目標の把握に加え、計画改定についての検討を行い、福祉関係者からの幅広い意見を反映させるよう努めました。</p> <p>推進本部では、区の関係各課の事業が一体的・計画的に推進されるよう、検討しました。</p>	<p>【数値的な目標】</p> <p>推進協議会は毎年 2～4 回開催します。 推進本部は毎年 2～3 回開催します。</p> <p>【質的な目標】</p> <p>区と社会福祉協議会以外の主体の取り組みについても把握方法を工夫し、評価できるようにします。</p> <p>地域福祉計画の周知について工夫し、プラットフォームの考え方を広げる機会を増やします。 推進協議会が、さまざまなプラットフォームを包含するようなプラットフォームとなり、墨田区の地域福祉の核としての役割を果たしていきます。</p>

● 協治（ガバナンス）の推進

区民活動推進課

● すみだ高齢者見守りネットワーク事業

高齢者福祉課



平成 27 年度地域福祉計画推進協議会委員のみなさん

社会福祉協議会の役割と取り組み

○役割

・住民に身近な圏域ごとにプラットフォーム¹を形成し、複雑化・多様化する地域課題に対して住民と関係機関とが協働して行う取り組みを支援し、地域の課題解決力の向上を図ります。

○取り組み

28 CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）²によるプラットフォームの形成と地域課題の解決 （社会福祉協議会 地域福祉活動担当）

事業概要	社会福祉協議会のCSWが、地域住民、町会・自治会、民生委員・児童委員、専門機関と協働してプラットフォームを形成し、高齢者や障害者、子育て世帯、引きこもりの人などの個別課題の解決を促します。【課題別プラットフォーム】 CSWがプラットフォームにおいて、地域の住民・団体の学びあいを進め、地域の課題解決力の向上を図ります。【福祉教育プラットフォーム】	
	これまでの実績	事業目標（平成28年度から平成32年度）
	【数値的な実績】 地域福祉コーディネーターの配置 小地域福祉活動連絡会 年2回実施 地域福祉活動セミナー 3回実施（累計） 【質的な実績】 小地域福祉活動やふれあいサロン実施地区を中心に住民が地域内の課題に気づき、社会福祉協議会や専門機関につながることができる地域が増えています。	【数値的な目標】 CSWの配置 地区別民生委員・児童委員協議会ごとに活動拠点を設け、相談活動やふれあいサロンを実施します。地域の多様な課題を関係者が共有し、役割分担して協働するしくみとしてのプラットフォームづくりを促進します。 小地域福祉活動連絡会の実施 地域福祉活動セミナーの実施 【質的な目標】 活動拠点での相談活動やふれあいサロンを通して、住民の中に地域福祉活動者を増やします。住民が地域の課題に気づき、社会福祉協議会や専門機関とともに課題解決に向けて考え、活動できるような地域を増やします。

- 地域福祉活動リーダーの発掘・育成（再掲）
地域福祉活動担当
- 町会・自治会における地域福祉活動の推進（再掲）
地域福祉活動担当
- 小地域福祉活動実践地区の拡大（再掲）
地域福祉活動担当

¹ 求められるプラットフォームについては、第3章P30をご参照ください。

² CSW（コミュニティ・ソーシャル・ワーカー）：前期計画では「地域福祉コーディネーター」としていました。住民のさまざまな相談を受け、地域住民による支援と関係機関による専門的な支援を組みあわせて問題解決を図ります。また、地域の課題に対し、地域住民自身が行動していけるよう、地域福祉活動リーダーを育成し小地域福祉活動を促進するといった役割も持っています。

区民、民生委員・児童委員、町会・自治会の役割と取り組み

○役割

- ・連携・協力して小地域ごとのプラットフォームを形成します。

○取り組み

必要な取り組み	町会・自治会の会合などで地域の課題を話し合い、さらに区や社会福祉協議会と連携して解決策を考えていきます。
	地域の課題の解決策について、専門家の話を聞いたり先進事例を学んだりしながら、関係機関と役割分担しつつ、解決に向けた行動を開始します。
取り組みの実例	自治会の班長会議で、地域の情報を共有しています。また、高齢者支援総合センター、学校、児童相談所と連携して民生委員・児童委員活動を行っています。 [民生委員・児童委員 井上 久子さん]
	太平一丁目町会で、町内の高齢者等を中心に日常的な見守りや夜間のパトロールを実施しています。介護や防災などの勉強会も開いています。[太巻みまもりネットワーク福祉委員会(小地域福祉活動)]
	千歳三丁目に住む有志を中心に小地域福祉委員会を立ち上げました。その後声かけ訪問活動などが地域内でも認められ、町会が主体の活動として発展を遂げました。活動者の世代交代、組織運営が円滑に進んでいます。[千三ふれあいハート委員会(小地域福祉活動)]

社会福祉法人（福祉施設）の役割と取り組み

○役割

- ・地域とのつながりを強くし、福祉施設の専門性を活かして地域のプラットフォームに参加します。

○取り組み

必要な取り組み	地域に開かれた施設となるため、地域との関わりを増やし、様々な活動やイベントで協力関係をつくっていきます。
取り組みの実例	近隣町会と防災協定を締結しており、町会の防災訓練や小学校区防災拠点会議に職員が参加しているほか、近隣住民の中でも高齢者の見守り、安否確認をしています。[興望館保育園]

基本目標4 「区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する」 に関する活動を紹介しします

活動紹介《高齢者を地域で支える活動》

○地域の自主的な見守り活動

地域の力で支え、異変を早期に気づき、高齢者の命を守る仕組みとしての見守り活動が区内で進んでいます。高齢者みまもり相談室が社会福祉協議会と連携して、町会・自治会の見守り活動を応援しています。

【実例】 押上文花町会「チームみまもり」

押上文花町会では、町会の地域内で暮らす高齢者や障がいのある方が安心・安全な生活を送ることができるように見守り活動、声かけ運動を平成27年11月から始めています。町会内の3人の民生委員も関わり、見守り対象者宅を複数の人で訪問、玄関先で顔を見てその方の状況確認を行っています。

【実例】 本三みまもりネットワーク委員会

本所三丁目町会では、東日本大震災をふまえて地域の防災や見守りへの監視の高まりから、平成27年3月、会員有志による委員会を立ち上げ、年4回の訪問活動を行うほか、勉強会を開催して高齢者の方をはじめ地域住民が安心して暮らせるまちづくりを進めています。



○地域資源マップづくり

地域には様々な社会資源があります。高齢者ができる限り住み慣れた地域や自宅で暮らし続けられるよう、その資源を把握し、その情報をわかりやすく提供する取り組みが高齢者支援総合センターで行われています。

【実例】 向島・押上地区地域資源マップ(平成27年7月版)

こうめ高齢者支援総合センター・こうめ高齢者みまもり相談室では、平成24年度から民生委員や介護保険事業所等と情報交換の場「地域資源マップ作成委員会」を開催、民生委員を中心に「まち歩き」を行い、町会、老人クラブ、商店・事業所とも顔の見える関係づくりを進めてきました。地域資源を可視化した「地域資源マップ」を作成し、地域の方に広く配布しています。

○認知症カフェ

認知症を患う高齢者が増えています。認知症の方、その家族、支援している方や、地域の方が、認知症について相談したり、交流を深めたりする場を開催しています。

【実例】 オレンジカフェすみだ

平成27年度には区内2会場で月2回ずつ開催しました。他の目的で訪れた方も加わり、幅広い年代の方たちがお茶を飲みながら気軽に相談、交流する姿があります。



活動紹介《小地域福祉活動・ふれあいサロン》

地域には、高齢者や障害者、お子さんをはじめ、何らかの手助けを必要としている人が暮らしています。そういった方が地域で生活する上で頼りになるのは、家族であり、友人であり、そして近隣の人ですが、核家族化や人間関係の希薄化などで、助けを求めるSOSを出せない人がいます。そこで今、地域全体で支えあい助けあう、「小地域福祉活動」が注目されています。

「小地域福祉活動」は、お互いが顔見知りである町会・自治会を範囲とする地域単位で行う支えあい・助けあいの活動です。高齢者や子どもがいる世帯等への戸別訪問や、見守り・声かけ活動、簡単な家事援助など、それぞれの地域に合った活動を行っています。社会福祉協議会では既に活動している地域の活動の充実と新たな推進地区の育成に向けての活動を展開しています。また、それぞれの活動地域と連携を取ると同時に、民生委員・児童委員や関係機関と地域とのパイプ役を務めています。

その他、住民による「支えあいマップ」づくりを通して、日常の見守り・声かけ活動を推進しつつ、大地震等の災害時にも活用できるような取り組みを進めています。

地域での見守り・声かけ活動



「ふれあいサロン」は、「小地域福祉活動」の一環で行っている活動です。お年寄りや障害者、子育て中の親子など、外出の機会が少ない人達が気軽に集まり、仲間づくりをすることで、地域の人とのつながりを持続させるための活動です。町会会館などを会場として、その地域にお住まいの人ならどなたでも参加できます。

サロンでは、顔を合わせておしゃべりができるので、地域の情報交換の場にもなっています。また、この活動から発展して、サロンの行き帰りに気になる人の見守りをしたり、戸別訪問を始めるなど、さまざまな活動に広がる第一歩となっています。

吾妻橋三丁目の「あづさん」サロンは、民生委員・児童委員を中心に有志の皆さんが行っており、町会も積極的に協力しています。子どもからお年寄りまで、おしゃべりやピンゴゲームなどで楽しみ、時にはすいとんや柏餅など季節に合わせた会食もしています。最初は緊張していたお子さん達も、今では座布団を片付けるなどのお手伝いをしてくれ、お年寄りたちは月1回のサロンを心待ちにしています。また、街中で出会った時には、世代を超えて互いに声をかけ合うなど、その関係はサロン以外にも広がっています。

「あづさん」サロンの様子



太平四丁目のマンション「Brillia タワー東京」内では、民生委員や有志のメンバーが「ブリリアふれあいプラチナサロン」を行っています。マンション内に住む人の特技を活かし、ハーブの演奏会や医師による健康講座など、工夫を凝らした内容となっています。住民同士の関係が希薄になりがちな高層マンションの中で、着実に横のつながりを築いています。

[墨田区社会福祉協議会 地域福祉活動担当]

活動紹介《拠点型ふれあいサロン》

墨田区社会福祉協議会が推進している「拠点型ふれあいサロン」は、小学校や福祉施設など地域の身近な場所で、複数の町会・自治会エリアにまたがり行っている広域の「ふれあいサロン」です。外に出る機会の少ない方や、近所に顔見知りの人を増やしたい方など、周辺にお住まいの方ならどなたでも参加できます。



また、このサロンに参加したことをきっかけに、子育て中の若い親たちが地域と関わるようになったり、自分の住んでいる地域（町会・自治会エリア）で小地域福祉活動を始めようになったりと、地域活動の第一歩となる活動です。

第三吾嬬小学校で月1回開催している「さんあずサロン」には、小学生が交代で参加し、高齢者と一緒に朝顔を植えたり、合奏・合唱や自作の俳句を披露するといった交流が行われています。学校の外でも高齢者と小学生があいさつを交わすようになり、お互いに自然な形で見守りがされるようになっています。



また、児童館や集会所のふれあいサロンには、近隣にお住まいの高齢者や親子が参加しています。みなでお茶を飲みながら、おしゃべりをしたりする中で、高齢者がお子さんの遊び相手をしたり、お子さんが高齢者を気遣ったり、さりげない支えあいが始まっています。

[墨田区社会福祉協議会 地域福祉活動担当]

活動紹介《地区連絡協議会（四者協）》



児童委員（民生委員・児童委員、主任児童委員）、児童相談所、学校、子育て支援総合センターの4者を中心とする関係機関が一堂に会し、地域における児童・生徒を巡る諸問題について情報交換と協議を行う地区連絡協議会（四者協）を、例年夏に開催し、児童福祉の向上を図っています。

四者協では全体会としての基調講演の後に分散会として地域ごとの班に分かれて意見・情報交換を行い、最後に全体会に戻り各分散会からの報告を行っています。

四者協は、地域内の小中学校、保育園、児童館や児童相談所など行政機関の職員と児童委員がそれぞれの立場から現状や疑問点について顔を合わせながら意見交換ができる貴重な場になっています。

[墨田区民生委員・児童委員協議会]



活動紹介《すみだこそだてメッセ》

すみだで子育てを応援したい人たちが集まって、平成 25 年から「すみだこそだてメッセ」を開催しています。子育て真っ最中の人を対象に、地域での子育て応援の取り組みの紹介や親子で楽しめる催しを用意し、毎回たくさんの親子連れでにぎわっています。

墨田区には子育てを応援したい人がたくさんいる＝「このまちにはあいがある」、だからその愛をつなげたいと考え、子育てメッセを始めました。子育て中の人と子育てを応援したい人とをつなげるためにどうしたらいいの？そもそもつながるってどういうことなの？といったことを実行委員会で話しあい、第 3 回となった平成 27 年には「つながるきっかけ大作戦！」と題し、たくさんの地域の人たちに協力してもらって、



地域の中で顔の見える関係をつくるしかけを企画しました。

町会、NPO、中小企業などの協力で、模擬店や遊び体験、ものづくりコーナー、お料理教室などを行ったほか、「子どもコンシェルジュ」として 地域の子どもたちに案内役として活躍してもらうなど、笑顔が絶えない活気のあるイベントになりました。
[すみだ子育てメッセ実行委員長 荳司 美幸]



活動紹介《東京都城東地区地域福祉施設協議会（東地協）》

東京都城東地区地域福祉施設協議会は、平成 11 年に設立されました。セツルメントの理念に共感し地域福祉を実践する、おもに東京都城東地区に拠点を持つ 9 法人 23 団体によって構成されています。大阪市地域福祉施設協議会および東海地区地域福祉推進協会と共に日本地域福祉施設協議会に所属しており、地域福祉の理念の継承、地域福祉実践の研究・推進、職員研修、交流の実施といった活動をしています。



なかでも毎年開催されている全国研修会の事務局を 3 年に一度務めるほか、平成 27 年 5 月には墨田区子ども子育て会議学齢部会と共催の勉強会を開催しています。本会は保育園や児童館、高齢者施設といった分野の異なる福祉施設が「地域福祉」という視点でつながり、地域に暮らす人々の多様化するニーズに対応し、プラットフォームとしてその役割を果たしています。
[社会福祉法人 興望館（東地協事務局）]